

介護老人保健施設やすらぎ 入所の料金

30日あたりの目安

所得・財産などの審査で、自治体より減免認定→		介護保険負担限度額認定対象の方				減免非該当
		世帯非課税				課税
		第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
			年収80万↓	①年収120万↓	②年収120万↑	
日額	食費	300	390	650	1360	1380
	居住費	0	370	370	370	500
	日用品費	150	150	150	150	150
	合計	450	910	1170	1880	2030
月額(A)	×30日	13500	27300	35100	56400	60900

(A) + 高額介護サービス費 の月額

		(A)				
介護保険自己負担の上限		13500	27300	35100	56400	60900
高額介護	93000	/				153900
	44400	/				105300
	24600		51900	59700	81000	
	15000	28500	42300			
	生活保護	4500	年金など一部負担がある場合は、別途市町村より負担指示			
介護保険サービスの加算等は裏面に記載						

個人でご利用の方のみ（主なもの）

個室利用料（2人部屋）	¥1,100	理美容代	
業者洗濯代		カット	¥3,000
初期ネット代（1回のみ）	¥2,100	カラー	¥7,000
水洗い（月額）	¥6,000	部分パーマ	¥9,000
ドライ・特殊	¥400/1枚	全体パーマ	¥11,000

※教養娯楽費は実費

利用料減免に関する制度

①介護保険負担限度額認定

介護保険施設に入所した場合の居住費・食費が、非課税世帯の人の内、一定要件を満たす人が介護保険負担限度額認定証の交付を受け、施設に提示することで所得に応じた負担限度額までの自己負担となる制度（自己申請が必要）

②高額介護サービス費

介護保険のサービスを利用した月の利用者負担合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定の額を超えたときにあとから支給（払い戻し）される制度です

介護保険サービス（1日あたり）

①施設サービス費

1割負担

要介護1	基本算定	¥831	1日につき
要介護2		¥882	
要介護3		¥947	
要介護4		¥1,001	
要介護5		¥1,058	

②加算料金

1割負担

夜勤職員配置	基準を満たした夜勤職員が配置	¥26	1日につき
短期集中リハビリテーション	入所日から起算して3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	¥253	
認知症短期リハビリテーション	入所日から起算して3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	¥253	
在宅復帰・在宅療養支援加算(1)	在宅復帰の取り組みを一定以上行っている場合	¥36	
若年性認知症受入	65歳未満で認知症の診断を受けている場合	¥127	
外泊時費用	外泊した場合、月6日を限度とし、初日と最終日以外に算定	¥382	月6日まで
在宅サービス利用（外泊時）	外泊時、在宅サービスを利用した時に算定	¥844	入所～30日間
初期加算	入所日から30日間に限って算定	¥32	1回限り
再入所栄養連携加算	医療機関に入院し、入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合	¥211	1回につき
入所前後訪問指導加算1	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、施設サービス計画	¥475	
入所前後訪問指導加算2	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、施設サービス計画	¥506	1回限り
試行的退所時指導加算	入所中に外泊などでも在宅介護の指導を行う	¥422	
退所時情報提供加算	診療状況を示す文書を添え紹介します	¥527	
入退所前連携加算1	居宅介護支援事業者への情報提供と連携調整を行います	¥633	1日につき
入退所前連携加算2	居宅介護支援事業者への情報提供と連携調整を行います	¥422	
訪問看護指示加算	老健の医師が訪問看護指示書を交付した場合に算定されます	¥317	1日につき
経口移行加算	経管食から経口摂取を進めるために栄養管理を行った場合	¥30	月1回
経口維持加算1	摂食障害に対し、個別計画で栄養管理をした場合	¥422	
経口維持加算2	上記の支援の会議に外部の専門家が加わる場合	¥106	
口腔衛生管理加算2	歯科衛生士の口腔ケア、介護士への技術指導	¥116	1日につき
療養食加算	糖尿病食等の治療食を提供した場合	¥7	
緊急時治療管理	重篤な病状に対して救命医療が施される場合	¥539	月3回まで
所定疾患施設療養費加算2	肺炎、尿路感染症又は带状疱疹について投薬、検査、注射、処置等行った場合	¥506	月10日まで
認知症行動・心理症状緊急対応	認知症行動・心理症状が認められ、在宅困難で受入れの場合(7日を限度とする)	¥211	7日間まで
認知症専門ケア加算1	認知症介護の経験を有し専門研修を修了した者が介護サービスを提供する場合	¥4	1日につき
リハマネジメント計画書情報加算	リハビリ実施計画の内容を厚生労働省に提出する場合	¥35	月1回
科学的介護推進体制加算1	入所者者ごとの心身の状況等の情報を、厚生労働省に提出していること	¥43	
科学的介護推進体制加算2	上記に加えて、心身、疾病の状況等を報告していること	¥64	1日につき
サービス提供体制1	サービス提供体制を特に強化して基準を満たしている場合	¥24	
介護処遇改善加算	介護職員への処遇体制の基準を満たした場合	3.90%	

介護老人保健施設やすらぎR3年8.1